



奄美群島の産品を世界へ！！



輸出に興味のある奄美群島内の事業者を募集中!!

事業内容

鹿児島県では、沖縄の物流ハブ機能を活用して、奄美群島産品の輸出を促進するため、奄美群島の事業者の皆様を対象に、次の取組を実施します。

- ① 輸出セミナー、バイヤー等を招へいた商談会の開催（8月開催予定）
- ② 「沖縄大交易会」（11月26日～27日開催）への出展支援（3社程度）
- ③ 新規輸送ルート構築のためのテスト輸送

① 輸出セミナー
商談会開催

② 沖縄大交易会
の出展支援

③ テスト輸送

※ ①～③の順に実施しますが、①や③のみの参加（実施）も可能ですので、ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

募集 対象者

輸出に関心のある奄美群島内の

- ・ 農林水産物生産者（漁業者・農業者など）
- ・ 加工食品メーカー・工芸品事業者 等

募集内容

事業内容①の輸出セミナー、商談会へ参加、③テスト輸送を実施する事業者を募集しています。

①の参加者の中から、②沖縄大交易会の出展事業者を選定させていただきます。

応募方法

下記＜お問い合わせ先＞に 電話 または メール にてご連絡ください。

募集期間

事業内容①、②：2026年 7月末日まで

事業内容③：2026年10月末日まで

対象品目

奄美群島内で生産された

- ・ 農林水産物（食品に限る）・加工食品・工芸品 等

費用

事業内容①、③に関する費用は、原則、無料。（テスト輸出する産品は買取）

※ ただし、ご応募時の初回サンプル提出費用及び輸出するために必要な検査費用（栄養成分、放射能など）は、ご負担いただきます。

事業内容②の商談会支援に係る費用については、該当の方へ別途ご説明予定。

その他

ご応募後に、商品企画書、サンプル品等（裏面参照。品目は複数でも可。）を提出いただきます。

※ 規格書・サンプル品等を基に輸出可否等を決定いたします。
予めご了承ください。（輸出先国において各種規定がある為）

＜お問い合わせ先＞受託事業者 **株式会社萌す(きざす)**



TEL：098-856-7483

E-mail：info@kizasu.jp 10:00-17:00(土日祝を除く)

輸出に向けて準備いただくこと

Step1

商品規格書のご用意（FCPシートの作成）

ご提案したい商品の商品規格書をご準備ください。商品規格書をもとに展示・商談会シート（輸出版）ご作成の上、ご提出をお願いいたします。

※ 商談会シートは農林水産省HP 以下リンク又はQRコードからダウンロードください。

https://www.maff.go.jp/j//shokusan/fcp/syoudan_sheet/attach/xls/index-2.xls



Step 2

商品サンプルのご準備

Step1を提出後、弊社から初回サンプルをお願いする予定です。

品目、数量、送付先について、別途調整のうえ、サンプル提供のご協力をお願いいたします。

Step3

正式な見積・栄養成分表等の提出

送付いただいた規格書（FCPシート）・サンプル品を基に、受託事業者にて製品の輸出向け確認を行い、採用候補商品を選定します。選定後、正式な見積書、必要に応じて栄養成分表などの提出をお願い致します。

※ この際、追加で検査等が必要な場合は、事業者さま負担にて検査をお願いします。検査機関等のご紹介も可能です。

Step4

輸出用製品の納品

実際の輸出に際し、取扱数・価格を最終決定し、正式な発注を行います。発行された発注書にしたがって納品をお願い致します。

※ 納品の際、梱包状態や納品完了時等の画像提供を依頼することがございますが、ご協力をお願いいたします。（輸出時のトラブル防止のため）

※ 初めての輸出でも迷わないよう、当社が一つずつ確認しながら進めます。

※ 輸出に関する疑問点は、いつでも当社にご相談いただけます

☑ 事前にご確認いただきたい事項

以下、輸出に向けた心構えとして一読をお願いいたします。

- 加工品の輸出に際しては、日本国内での成分分析結果と、輸出先国で求められる分析内容が異なる場合があります。必要な分析結果がない場合は、第三者検査機関による証明書の取得が必要となり、発行には費用が発生する場合がありますことを理解しています。
 - 必要な分析結果等の有無については、ご提案いただいた資料をもとに当社で確認しサポートいたします。
 - 費用が発生する場合は、事前にご連絡いたします。
 - 当社から第三者機関をご紹介することも可能です。
- 輸出先国によっては、上記以外の情報を求められる場合がありますことを理解しています。
 - 輸出に際しては、輸出先国から様々な情報を求められる場合があります。その場合、適切に対応する必要があることを理解しています。
 - 場合によっては、追加検査等、事業者の経費負担が発生することがあります。（発生の都度、逐次、当社からご案内いたします。）